

令和8年度 香川県任期付職員登録試験案内

令和8年7月
香川県
香川県教育委員会

香川県庁や県内の地方機関（知事部局、教育委員会事務局等の各機関）、公立学校で、育児休業、配偶者同行休業又は育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務する職員（育児任期付職員、配偶者同行休業任期付職員又は育児短時間勤務に伴う任期付短時間勤務職員（以下「任期付短時間勤務職員」と言います。））を募集します。

育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員

- この登録試験の合格者については、「育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿（以下「採用候補者名簿」と言います。）」に登録されます。登録有効期間は、**登録開始日（令和8年11月1日）**から原則として**3年**です。一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の登録有効期間内であれば再度採用されることがあります（採用期間中の勤務状況によっては、再度の採用の案内を行わないことがあります。）
- 令和8年11月以降で、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む）を取得する職員がいる場合又は1年以上の配偶者同行休業を取得する職員がいる場合に、試験の成績順に育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用を案内します。なお、採用の案内時に**採用を辞退された場合、原則として、次の案内は、辞退時に有効な採用候補者名簿（今回の試験実施後に作成されるものだけでなく、過去に試験を実施して作成されたもの等を含む）の後順位登録者への案内が終わった後になります。**
- 育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和8年11月以降から開始しますが、**職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも採用が令和8年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。（なお、「一般事務」「林業」「農業」「農業土木」「保健師」「社会福祉・心理」「保育士」又は「学校事務」の登録区分では、令和8年11月中に採用を行う予定があります（複数登録者がいた場合、採用は試験の成績順になります。）。（令和8年7月3日時点）**
- 代替職員の任用形態については、職員の育児休業の請求又は配偶者同行休業の申請期間中は、当該期間を上限とした任期を定めた育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用します。なお、職員の育児休業の請求前の産前産後休暇期間中は、臨時的任用職員として雇用します。
- 育児任期付職員の任用期間は、概ね10か月以上3年未満（10か月未満の場合もあります。）、配偶者同行休業任期付職員の任用期間は、概ね1年以上3年未満ですが、各職員の育児休業の請求又は配偶者同行休業の申請期間に応じて、育児任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員としての採用時に決定することになります。
- 過去の試験により作成した「採用候補者名簿」に登録されている方が、本試験により新たに作成する採用候補者名簿に登録された場合は、過去の登録を抹消します。

任期付短時間勤務職員

- **育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員登録試験の受験者は、任期付短時間勤務職員登録試験について併願することができます。（任期付短時間勤務職員のための登録試験は行いません。）**
- 育児任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員登録試験の合格者のうち、任期付短時間勤務職員登録試験を併願した者については、併せて任期付短時間勤務職員登録者として登録されます。
- 令和8年11月以降で、1年間の育児短時間勤務を行う職員がいる場合に、試験の成績順に任期付短時間勤務職員として採用します。なお、育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和8年11月以降から開始しますが、**職員の育児短時間勤務の状況によっては、必ずしも採用が令和8年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。**
- 任期付短時間勤務職員の任用期間は1年間ですが、各職員の育児短時間勤務に係る期間の延長の範囲内で、任用期間が延長される場合があります。

◆ 受付期間（インターネット） 令和8年7月6日（月）～ 令和8年8月7日（金）

〔8月7日（金）は、午後5時15分までに到達したものを受け付けます。〕
※スマートフォンでの申込みも可能です。

申込みは **原則インターネットのみ**で受け付けます。

※申込手続の詳細は、4ページをご覧ください。

◆ 第1次試験日 令和8年8月30日（日）

◆ 試験会場 香川県庁本館12階会議室（高松市番町四丁目1-10）

登録試験に関する注意事項

- この試験案内に記載のない**追加の留意事項がある場合は、香川県人事委員会ホームページ※に掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。**（※URL:<https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/kfvm.html>）

1 試験区分、登録予定人数及び職務内容等

試験区分「行政」では、下記に掲げる登録区分のうち、計二つまで併願することができます（例：「社会福祉・心理」及び「保健師」）。合格者の決定は、併願した登録区分ごとに行うため、試験結果により、最大二つの区分に登録されます。※1つの登録区分のみの受験（併願なし）も可能です。（例：「社会福祉・心理」のみ）

試験区分	登録予定人数	登録区分及び主な職務内容		必要な資格等
行政	15 名程度	一般事務	知事部局、教育委員会事務局等において、一般事務に従事します。	
	1 名程度	化学	知事部局において、環境保全等に関する分析・研究業務、監視・指導業務等に従事します。	化学の専門的知識や経験を持つ者
	1 名程度	林業	知事部局において、森林整備の指導援助、緑化推進、生物多様性の保全、森林土木事業に関する企画・設計・施工管理等の業務に従事します。	森林・林業の専門的知識を持つ者
	6 名程度	薬学	知事部局において、薬事・食品衛生・水環境等の監視指導、保健科学部門の検査業務等に従事します。	薬剤師免許取得者
	9 名程度	農業	知事部局において、農業者に対する技術・経営指導、農産物の生産指導、新品種育成や栽培技術改善及び土壌・肥料に関する試験研究業務等に従事します。	普及指導員資格や農学の専門的知識・経験を持つ者
	2 名程度	畜産	知事部局において、家畜に関する試験研究業務等に従事します。	畜産学の専門的知識や経験を持つ者
	4 名程度	獣医師	知事部局において、畜産行政の企画調整や畜産農家に対する指導、家畜の病性鑑定、家畜防疫、食品・環境衛生、狂犬病予防、と畜・精密検査業務等に従事します。	獣医師免許取得者
	3 名程度	農業土木	知事部局において、土地改良事業の現地調査、設計審査、現場指導等に従事します。	土木工学、農業工学の専門的知識や経験を持つ者
	3 名程度	土木	知事部局において、土木行政の企画調整や、道路、河川、港湾、都市計画等の調査業務等に従事します。	土木工学の専門的知識や経験を持つ者
	1 名程度	建築	知事部局において、県有施設的设计・工事監理、建築指導、住宅行政の業務等に従事します。	建築工学の専門的知識や経験を持つ者
	8 名程度	保健師	知事部局において、健康づくり、精神保健・難病、児童福祉等に関する相談支援、感染症予防等の業務に従事します。	保健師免許取得者
	1 名程度	農芸化学	知事部局において、食品・バイオ分野を中心とした試験研究・依頼試験分析・技術相談等の業務に従事します。	農芸化学分野の専門的知識や化学分析に経験を持つ者
	6 名程度	社会福祉・心理	知事部局において、相談・指導・判定・自立支援業務等に従事します。	社会福祉学、心理学等の専門的知識や経験を持つ者
	3 名程度	保育士	知事部局において、保育施設等指導監査、児童又は障害者等に対する生活支援・指導・介護等の業務に従事します。	保育士登録者
	1 名程度	管理栄養士	知事部局、病院局等において、栄養指導、給食施設等指導、生活習慣病・食育推進に関する普及啓発等の業務に従事します。	管理栄養士免許取得者
	1 名程度	造園	知事部局において、公園の樹木や施設の整備・維持管理に関する業務に従事します。	造園の専門的知識や経験を持つ者
学校事務	10 名程度	市町立小・中学校、県立学校等において、総務・財務・管財等の学校事務に従事します。 なお、山間、島しょ部の学校に勤務することがあります。		

※「行政」の試験区分については、登録区分に応じて、試験の成績順に登録します。

2 受 験 資 格

(1) 日本国籍を有する者

※「薬学」、「保健師」、「社会福祉・心理」、「保育士」、「管理栄養士」については、日本国籍を有しない者も受験できます（日本国籍を有しない受験希望者は7ページをご覧ください）。なお、「薬学」、「保健師」、「社会福祉・心理」、「保育士」、「管理栄養士」の受験希望者についても、「薬学」、「保健師」、「社会福祉・心理」、「保育士」、「管理栄養士」以外の登録区分との併願を希望される場合は、「日本国籍を有する者」が受験資格となります。

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、**受験できません**。

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 現在、香川県（教育委員会・病院局・議会事務局・警察本部を含む）の育休任期付職員又は任期付短時間勤務職員として勤務されている方も、受験できます。

(4) 「薬学」、「獣医師」、「保健師」、「保育士」、「管理栄養士」の区分を受験する方は、受験申込時点で必要な資格を取得していることが必要です。

3 試験の方法、内容、日時及び場所

試験事務は、香川県人事委員会が実施します。試験の方法及び内容は次のとおり第1次試験及び第2次試験とし、第1次試験は高校卒業程度の筆記試験（40点満点）を行い、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

なお、適性検査は、第2次試験の種目ですが、第1次試験の日程で行います。

最終合格者は、第1次試験の合格者の中から、第2次試験の試験成績に基づき決定します。

また、申込書記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認を行います。

区 分	種目 (配点)	形式	試験 時間	試 験 の 内 容	日 時	場 所
第1次 試 験	教養試験 (40点)	択一式 40問	100 分	公務員として必要な一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について行います。	8月30日(日) 受付時間 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～正午頃	高松市番町四丁目 1-10 香川県庁 本館12階
第2次 試 験	適 性 検 査			職務遂行に必要な素質、適性について検査します。		
	口 述 試 験			令和8年9月9日(水) 午後5時15分までに面接カードを提出していただき、積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等について、また、「 行政 」の試験区分で、「 一般事務 」以外の区分に登録を希望する者については、専門的知識や経験について、個別面接を行います。	9月中下旬 第1次試験合格者に別途通知します。	第1次試験合格者に別途通知します。

(注) 1 受験者は、試験会場での駐車はできません。

2 登録試験申込書及び面接カードの記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないとあります。

3 第1次試験、第2次試験の成績が、それぞれ一定以下の場合は、合格者数が登録予定人数を下回ることがあります。

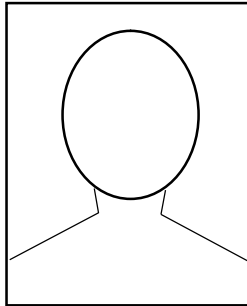
4 「行政」の試験区分については、第1次試験合格者及び最終合格者は、登録区分ごとに決定します。

5 面接カードについては、「香川県電子申請・届出システム」により受け付けます。提出方法は、第1次試験の実施時に試験会場で配布します。なお、提出しなかった場合は、辞退したものとみなし、第2次試験を受験することはできません。

4 合格発表

区 分	合格発表日（予定）	発 表 の 方 法
第1次試験	9月4日（金）	○香川県庁東館玄関前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に郵便で通知します。
第2次試験	9月下旬	○香川県人事委員会のホームページに合格者の受験番号を掲示します。 アドレス https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinjii/saiyou/kfvn.html

5 受験申込手続及び申込受付期間

申込方法	申込みは原則として、インターネットで受け付けます。申込みは1回に限ります。 スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。 【申込手順】 申込みは「利用者登録」と「受験申込み」の2段階方式となっています。 ①「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」において利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。 （システムの「ヘルプ」を参照してください。） <u>本人確認のために使用する顔写真のデータを添付する必要があります。</u> 下記「顔写真について」の欄をよく確認の上、必ず添付してください。（ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか） ② 受験申込みの審査終了後に、「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが送信されます。内容を確認して、受験票をダウンロード・印刷してください。詳しくは「受験票について」の欄を確認してください。 <u>※通常、申込後3日以内（土・日・祝日は除く）に②の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事課（学校事務については、香川県教育委員会事務局総務課）へお問い合わせください。</u>
顔写真について	申込みの際に添付いただく顔写真のデータは、受験票に印刷され、本人確認のために使用する重要なものです。 以下の項目を十分に確認の上、添付してください。 ☐ 本人のみ上半身が撮影されたもの ☐ 最近6か月以内に撮影されたもの ☐ 無帽で正面を向いたもの ☐ 無背景で影がないもの ☐ 写真は縦向き、縦横比がおよそ4：3のもの ☐ 顔の縦の長さが写真縦の長さの概ね60％程度であるもの ☐ ファイル形式はjpg、jpeg、pngのいずれか ※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。 <見 本> 
受付期間	令和8年7月6日(月)午前8時30分 から 令和8年8月7日(金)午後5時15分 までに到達したものを受け付けます。受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性がありますので、余裕を持って申し込んでください。なお、<u>使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</u>）
受験票について	受験申込みの審査終了後、各自で受験票データをダウンロードの上、紙にカラー印刷したものを第1次試験当日（8月30日（日））に持参してください。 【受験票ダウンロード・作成手順】 ① 「【香川県】電子申請の結果通知について」というタイトルの電子メールが届いたら、「香川県電子申請・届出システム」において「利用者登録」で登録したID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。 ② ログイン後、受験票データを各自ダウンロードし、A4サイズの紙にカラーで印刷してください。システムの詳しい操作方は電子メール（「【香川県】電子申請の結果通知について」）及びシステムの「ヘルプ」を参照してください。 ③ 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、<u>自署欄に名前を自署の上、第1次試験当日（8月30日（日））に必ず持参してください。</u> 【注意事項】 ・第1次試験当日（8月30日（日））に受験票を必ず持参してください。 ・受験番号は、第1次試験当日に、試験会場の受付で記入します。 ・受験票は、第1次試験時に回収し、試験終了後も返却できません。

6 採用、給与及び勤務時間等

【育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員】

- (1) この試験の最終合格者は、令和8年11月1日付けで、「育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員採用候補者名簿」に登録され、試験の成績順に育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用を案内します。

育児休業又は配偶者同行休業を取得する職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和8年11月以降から開始しますが、職員の育児休業又は配偶者同行休業の取得状況によっては、必ずしも採用が令和8年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。

なお、職員の育児休業請求前の産前産後休暇期間中は臨時的任用職員として採用することになります。

- (2) 職員より、出産日から1年以上の育児休業等（産後休暇期間を含む）の請求又は1年以上の配偶者同行休業の申請があった場合に、当該職員の育児休業請求又は配偶者同行休業申請期間を任用の限度とする育休任期付職員又は配偶者同行休業任期付職員として採用します。育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員（職員の育児休業請求前の産前産後休暇期間中の臨時的任用職員を含む。）は、任期が定められていること以外、職員と同様に地方公務員法等の規定が適用されますので、採用後は、一般職の職員として勤務していただくことになります。

採用時の給与月額（地域手当及び初任給調整手当を含む）を例示すれば、別表のとおりです。このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されます。さらに、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。

勤務は、原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

- (3) 「保育士」の採用にあたっては、香川県人事課において児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づいて保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。その結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されないことがあります。
- (4) 受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。
- (5) 令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、施行後に採用される方でこどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(ア) 学校事務、社会福祉・心理及び保育士の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されず、採用候補者名簿からも抹消されることがあります。

(イ) (ア) 以外の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

【別表】令和8年4月1日現在

登録区分	給与月額	備 考
一般事務等（下記区分以外）	213,314 円	高校卒業後直ちに採用され、行政職給料表の適用を受ける場合
管理栄養士	252,736 円	大学4年卒業後直ちに採用され、医療職給料表(二)の適用を受ける場合
薬学	272,448 円	大学6年卒業後直ちに採用され、医療職給料表(二)の適用を受ける場合
獣医師	332,448 円	大学6年卒業後直ちに採用され、医療職給料表(二)の適用を受ける場合
保健師	279,465 円	大学4年卒業後直ちに採用され、医療職給料表(三)の適用を受ける場合

※学歴・職歴によって一定の基準により上記給料月額が調整される場合があります。

※配属先によって適用される給料表が上記と異なる場合があります。

【任期付短時間勤務職員】

育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員登録試験の受験者は、任期付短時間勤務職員登録試験について併願することができます。（任期付短時間勤務職員のための登録試験は行いません。）

- (1) 育休任期付職員及び配偶者同行休業任期付職員登録試験の合格者のうち、任期付短時間勤務職員登録試験を併願した者については、併せて任期付短時間勤務職員登録者として登録されます。

なお、育児短時間勤務を行う職員の代替職員として勤務することになりますので、採用については、令和8年11月以降から開始しますが、職員の育児短時間勤務の取得状況によっては、必ずしも採用が令和8年11月になるとは限りませんし、採用されないこともあります。

- (2) 職員より、1年間の育児短時間勤務の請求があった場合に、1年間の任期とした任期付短時間勤務職員として採用します。当該職員の育児短時間勤務期間の延長があった場合は、育児短時間勤務に係る期間を限度に、任期を延長することがあります。任期付短時間勤務職員は、任期の定めのある短時間勤務の職を占める職員となり、地方公務員法等の規定が適用されます。

採用時の給与月額（地域手当を含む）は、適用を受ける給料表の給料月額に、勤務時間に応じた割合を乗じた額と当該額に地域手当の支給割合を乗じた額の合計となります。このほかに期末手当及び勤勉手当が勤務時間数に応じて支給されます。さらに、支給要件に該当する者には、通勤手当、超過勤務手当等が支給されます。なお、生活関連手当（扶養手当、住居手当等）は支給されません。

勤務は、週14時間10分から週19時間20分の間で、採用時に決定することになります。曜日・時間帯等については、育児短時間勤務を行う職員の勤務時間により異なります。

- (3) 「保育士」の採用にあたっては、香川県人事課において児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づいて保育士特定登録取消者管理システムのデータベースを活用します。その結果、特定登録取消者に該当することが判明した場合は採用されないことがあります。
- (4) 受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。
- (5) 令和8年12月25日までに施行予定のこども性暴力防止法に基づき、施行後に採用される方でこどもと接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

(ア) 学校事務、社会福祉・心理及び保育士の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されず、採用候補者名簿からも抹消されることがあります。

(イ) (ア) 以外の試験区分

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、採用手続き等の過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

7 そ の 他

- (1) 第1次試験の当日は、**受験票（カラー印刷したもの）**、**HB又はBの鉛筆**、**消しゴム**を必ず持参してください。
- (2) **時計は計時機能だけのもの**に限ります。（携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等は使用できません。）
- (3) 携帯電話等は、試験室に入る前に電源を切ってください。
- (4) 試験会場での駐車はできません。
- (5) 試験終了後、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (6) **試験の当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめ香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）に申し出てください。**
- (7) 受験手続等の問い合わせは、香川県人事課（学校事務については香川県教育委員会事務局総務課）にしてください。また、郵便での問い合わせには**返信用封筒（切手を貼って、あて先を明記したもの）を必ず同封**してください。

○ 通常、申込後3日以内（土・日・祝日は除く）に【香川県】電子申請の結果通知について」の電子メールが届きます。届かない場合は、必ず香川県人事課（学校事務については、香川県教育委員会事務局総務課）へお問い合わせください。
なお、「電子申請・届出サービス」の利用は、香川県ホームページのトップページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/index.html>）にあるページID検索で、ページID「2047」（学校事務は「20984」）を入力し、「香川県電子申請・届出システム」のページにアクセスしてください。

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

日本国籍を有しない人が受験を希望される場合は、次の事項に注意してください。

- ① 日本国籍を有しない人が受験できる試験区分は、「薬学」、「保健師」、「社会福祉・心理」、「保育士」、「管理栄養士」です。
- ② 試験問題、試験の方法は、日本国籍を有する人と同一です。
試験問題は日本語による出題です。解答も日本語でしていただきます。
口述試験における個別面接は、すべて日本語による質問・応答になります。
- ③ 在留資格において就職が制限されている人は、採用されません。
- ④ 日本国籍を有しない職員の任用については、「公務員に関する基本原則」に基づいた任用がなされます。

「公務員に関する基本原則」とは、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには日本国籍を必要とする」というものです。

日本国籍を有しない人が採用後任用される職務には一部制限があり、任命権者が定める一部の職務（公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務）を除いた職務に任用されます。

以上の事項を理解のうえ、受験申込みをしてください。

この試験についての問い合わせ先

香川県人事課

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号（香川県庁本館10階）
TEL デヤリン 087（832）3040
E-mail : jinji@pref.kagawa.lg.jp

香川県教育委員会事務局総務課

〒760-8582 高松市天神前6番1号（天神前分庁舎6階）
TEL デヤリン 087（832）3738
E-mail : kyoisomu@pref.kagawa.lg.jp

登録試験成績のお知らせについて

この登録試験の試験成績は、次の請求方法によりお知らせします。

1 試験成績通知書の請求

(1) お知らせする試験成績の内容等

対 象 者	試験成績の内容	時期及び方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の得点及び順位	試験成績通知書を請求された場合には、第1次試験合格者発表日以後、速やかに郵送します。
第1次試験 合 格 者	第1次試験の得点及び順位並びに第2次試験の順位	試験成績通知書を請求された場合には、最終合格者発表日以後、速やかに郵送します。

(2) 請求方法

- ① 試験成績通知書返信用封筒(長形3号)にあて先を記入して、試験成績の「**請求ラベル**」(申込書受付後に交付します。)を貼りつけてください。作成については、下記の「試験成績通知書返信用封筒作成方法」のとおりです。

返信用封筒には、必ず**110円分の切手**(簡易書留で郵送を希望する場合には、**460円分の切手**)を貼ってください。

- ② 返信用封筒は、**第1次試験の当日(8月30日(日))に試験会場へ持参**してください。
- ③ 返信用封筒は、適性検査の終了後に試験室で回収しますので、請求される方は係員の指示に従って提出してください。

2 窓口での情報提供

次のとおり口頭により情報提供の請求を行うことができます。この場合、本人であることを確認できる書類(マイナンバーカード(個人番号カード)※、運転免許証等)が必要になります。詳しくは、第1次試験の当日に交付する受験番号票の裏面の記載内容を確認していただくか、香川県人事委員会事務局(TEL(087)832-3712)までお問い合わせください。

※マイナンバー「通知カード」は本人確認書類として利用できません。

対 象 者	提供する内容	提供する期間	提供する場所
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の得点及び順位	第1次試験合格者発表日から1か月間	香川県人事委員会事務局
第1次試験 合 格 者	第1次試験の得点及び順位並びに第2次試験の順位	最終合格者発表日から1か月間	

試験成績通知書返信用封筒作成方法

必ず切手を貼りつけてください

- ・普通郵便で郵送希望の場合 110円分
- ・簡易書留で郵送希望の場合 460円分

封筒の大きさ
長形3号
(縦23.5cm×横12cm)

記入事項に未記入や誤りがある場合及び請求ラベルや所定の金額の切手がはられていない場合には、請求が認められないことがありますので注意してください。

返信用封筒の記入事項

必ず、郵便番号・住所・氏名を正しく記入してください。
※ 住所は登録試験申込書で「合格通知送付先」とした住所を必ず記入してください。
(現住所ではなく連絡先とした場合は、必ず何々様方まで記入してください。)

<記入例>

請 求 ラ ベ ル	
種 別	(任 期 付)
試験区分	(○ ○)
受付番号	(△ △ △)
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号 香川県人事委員会事務局	

申込書受付後に交付する「請求ラベル」をそのまま返信用封筒の下部に貼りつけてください。
(「受付番号」は、申込書受付時に香川県人事課(学校事務については、香川県教育委員会事務局総務課)で記入します。もし記入されていない場合は香川県人事課又は香川県教育委員会事務局総務課に確認してください。)

試験会場案内

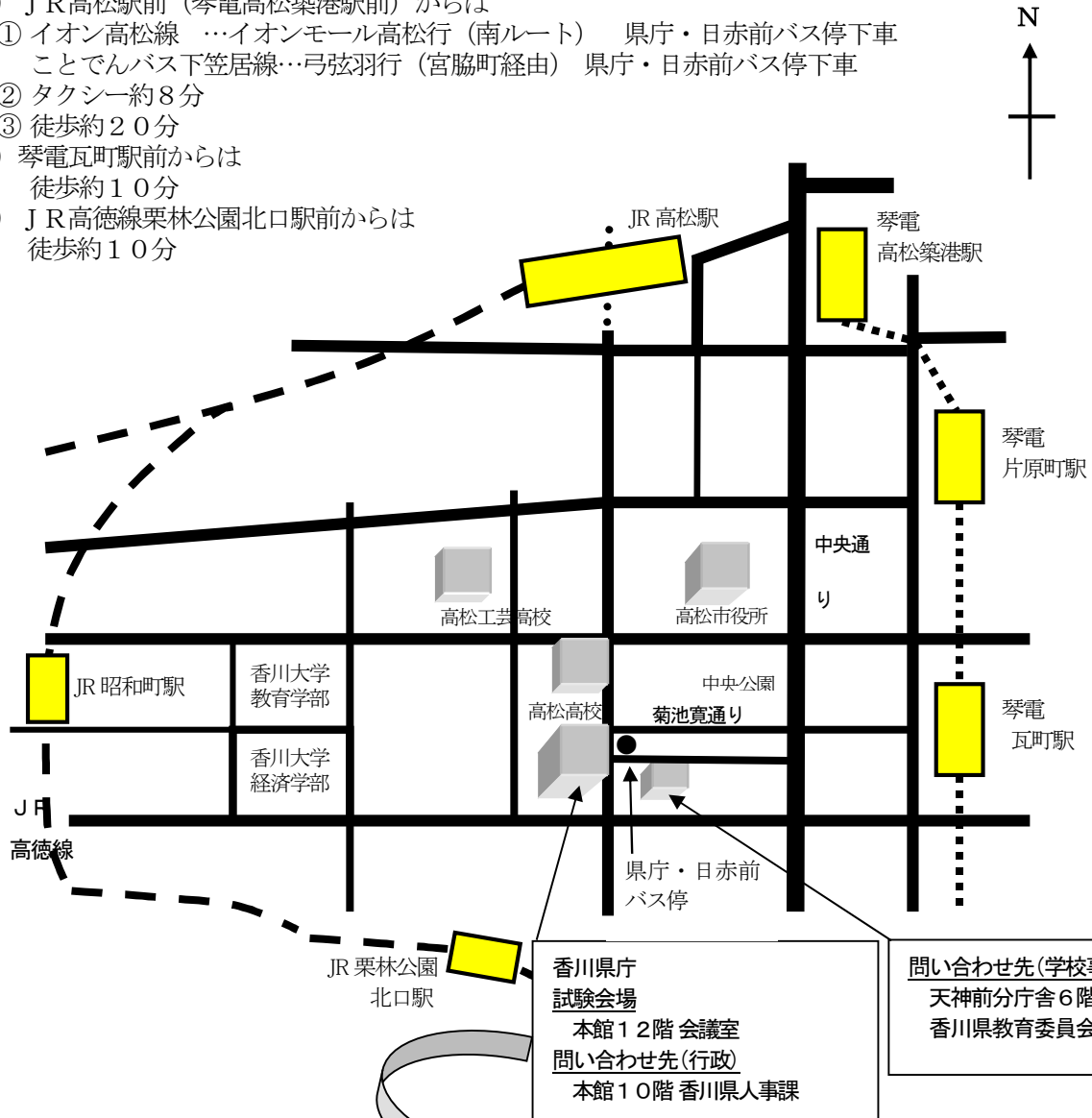
※公共交通機関の運休等に対応できるよう余裕を持って来てください。

※試験会場に駐車はできません。また、試験会場周辺での送迎のための駐停車は、渋滞の原因や近隣の方の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

(注) バス路線の運行時間等は変更や減便となる場合がありますので、事前に確認してください。
ことでんバス TEL (087) 821-3033

試験会場（香川県庁）へは

- (1) JR高松駅前（琴電高松築港駅前）からは
 - ① イオン高松線 …イオンモール高松行（南ルート） 県庁・日赤前バス停下車
ことでんバス下笠居線…弓弦羽行（宮脇町経由） 県庁・日赤前バス停下車
 - ② タクシー約8分
 - ③ 徒歩約20分
- (2) 琴電瓦町駅前からは
徒歩約10分
- (3) JR高徳線栗林公園北口駅前からは
徒歩約10分



第1次試験《筆記試験》当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。試験当日は、県庁敷地内への車の乗り入れはできません。
県庁付近には、番町地下駐車場（高松高校地下）（有料）がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。